

GS 米国成長株集中投資ファンド

毎月決算コース／年4回決算コース

追加型投信／海外／株式

投資信託説明書
(交付目論見書)

2016.11.11



- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式))	毎月決算コース 年12回(毎月) 年4回決算コース 年4回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うGS 米国成長株集中投資ファンド 毎月決算コース(以下「毎月決算コース」といいます。)およびGS米国成長株集中投資ファンド 年4回決算コース(以下「年4回決算コース」といいます。両ファンドを総称して「本ファンド」またはそれぞれを「各コース」といいます。の)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を平成28年5月10日に関東財務局長に提出しており、平成28年5月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- 本ファンドの他にGS 米国成長株集中投資ファンド年2回決算コース(以下「年2回決算コース」といいます。))があります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
 設立年月日: 1996年2月6日/資本金: 4億9,000万円(2016年11月10日現在)
 運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 1兆5,780億円(2016年9月末現在)
 グループ資産残高(グローバル): 1兆1,270億米ドル(2016年6月末現在)

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

三井住友信託銀行株式会社

ファンドの目的

米国を中心とした企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

1. 主に、長期にわたり優れた利益成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると判断する、米国を中心とした企業の株式*に投資します。原則として対円での為替ヘッジは行いません。
2. 個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法により銘柄選択を行います。
3. 15から20銘柄程度に厳選してポートフォリオを構築します。

* 預託証券 (DR) を含みます。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドの仕組み」をご覧ください。) 委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの運用哲学および戦略

本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの米国グロース株式運用チームが主に担当します。同チームは30年超の米国グロース株式の運用実績があり、約1.5兆円*の資産を運用しています。

「投資収益は、長期的に優れた成長性を有する事業に投資することにより獲得される」という投資哲学に基づき運用を行います。

*運用資産額は2016年6月末現在。1米ドル=102.91円換算

長期的に優れた成長性を有する企業の条件

強固なフランチャイズ・ビジネスを持っている

- 確立されたブランド
- 高水準の市場シェア
- 商品の価格支配力
- 継続的な収益構造
- 高い投下資本利益率

優れた長期見通しを有する

- 予測可能かつ持続的な成長性
- 長い製品ライフ・サイクル
- 強固な競争優位
- 人口動態傾向から見た優位性

優秀な経営陣を有する

- 合理的な資本配分
- 一貫性のある事業業績
- 株主と同じインセンティブ

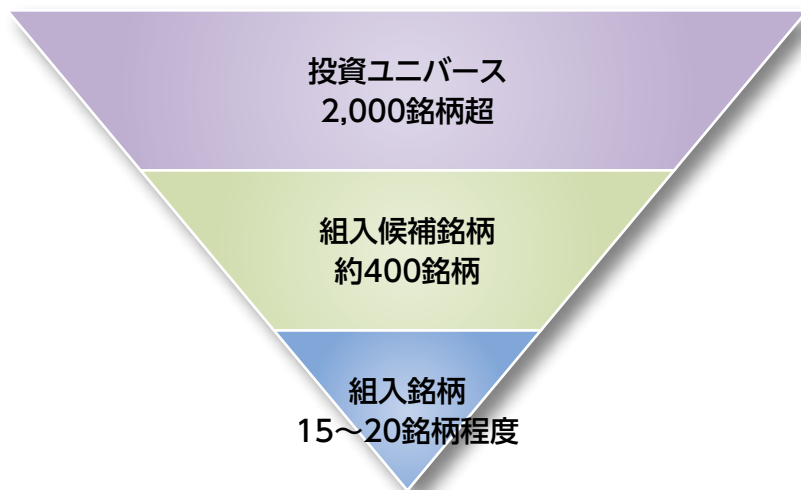
上記はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが考える「長期的に優れた成長性を有する企業」を判断する際の基準を例示したものであり、実際に組入れられる銘柄が必ずしも上記すべての基準に当てはまるわけではありません。また、かかる判断基準は今後変更される場合があります。

本ファンドは、中長期的なリターンを最大化するため、最も確信度の高い少数(15-20銘柄程度)の成長銘柄に集中的に投資します。

投資プロセス

投資ユニバース

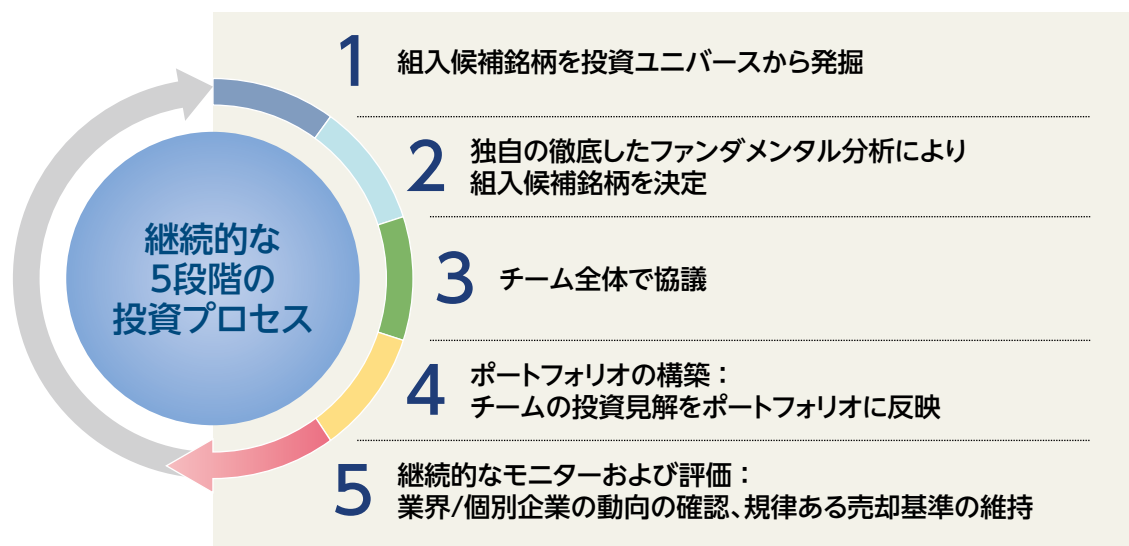
米国グロース株式運用チームは、株式市場に対する深い見識とゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのネットワークを最大限に活かし、2,000銘柄を超える投資ユニバースから、確信度の高い15～20銘柄程度まで組入銘柄を絞込みます。



上記がその目的を達成できる保証はありません。また、上記は変更される場合があります。なお、実際の組入銘柄数は、組入れ投資信託証券の投資顧問会社が適切と判断する場合には、上記の範囲を超えることがあります。上記は本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託について説明したものです。

投資プロセス

以下の投資プロセスに従って継続的な運用を行います。



上記の投資プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また、上記の投資プロセスは変更される場合があります。上記は本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の投資プロセスを説明したものです。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 指定投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入の指図は行いません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

ファンドの分配方針

毎月決算コース

原則として、毎月の決算時(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算コースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配をめざします。

毎決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ※毎月決算コースは、毎計算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、その金額は変動するものであり、基準価額の水準によっては分配金が支払われないこともあります。
- ※特に計算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に米国の株式の下落局面や為替レート的大幅な変動によっては、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を大きく下回る場合があります。
- ※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

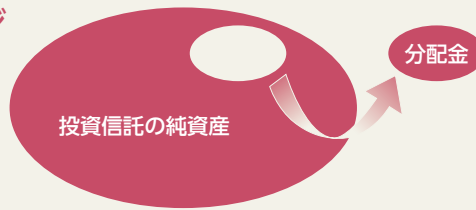
年4回決算コース

原則として、年4回の決算時(毎年2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

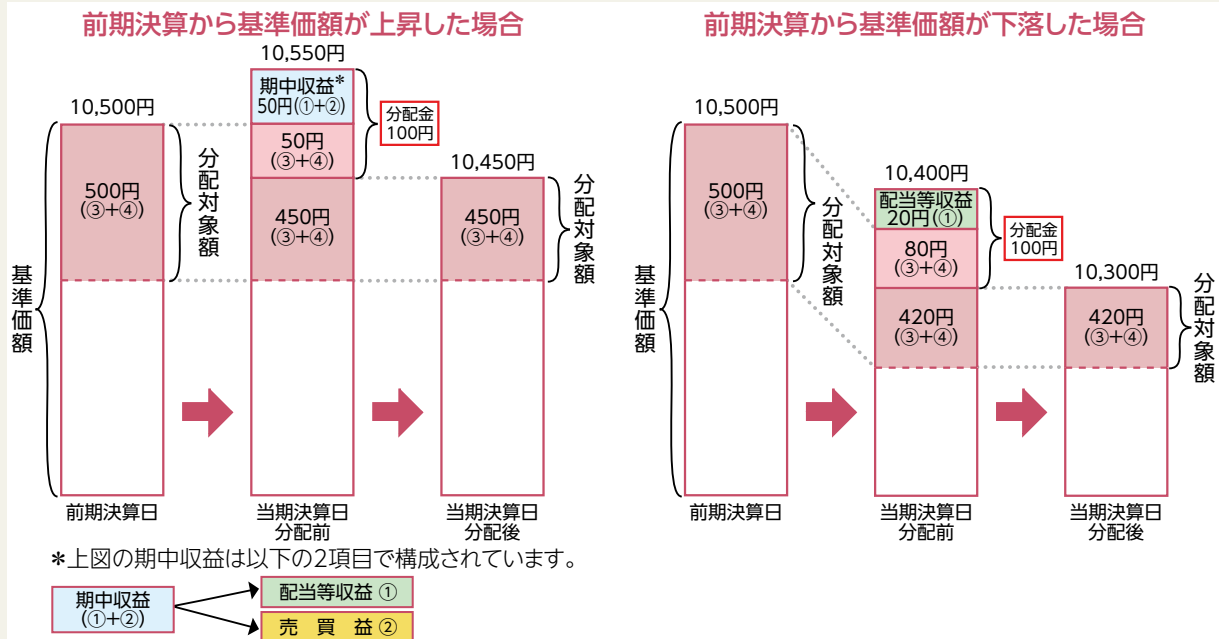
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益）④収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

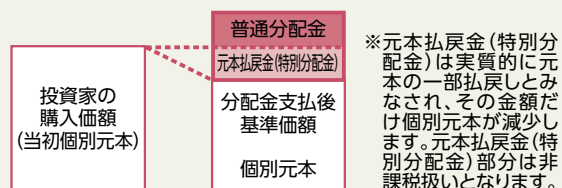


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

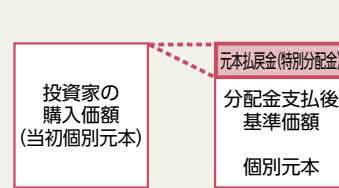
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することにご留意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



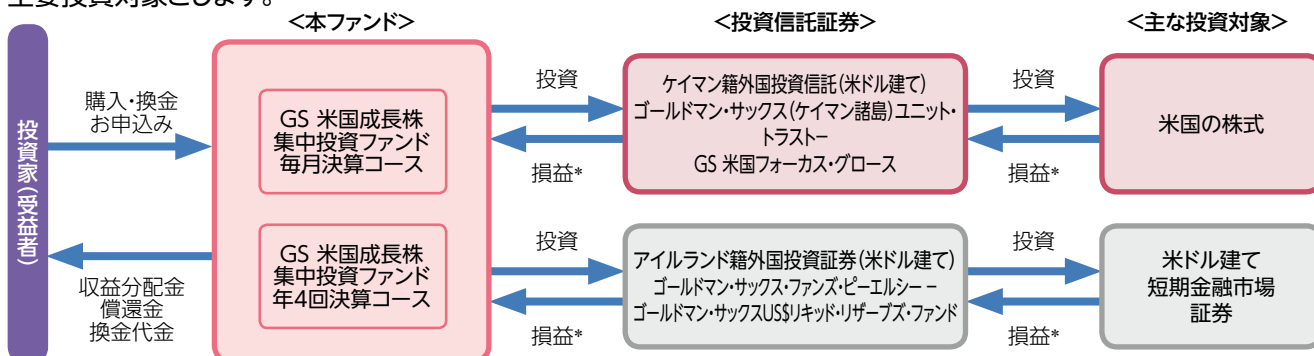
普通分配金：個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少（特別分配金）します。

（注）普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



※各投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則として「ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラスト - GS 米国フォーカス・グロース」の組入れ比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

※上記は2016年11月10日現在の組入れ投資信託証券です。投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

※販売会社によっては毎月決算コース、年4回決算コースおよび年2回決算コースとの間でのスイッチングが可能です。なお、年2回決算コースへのスイッチングをお申込みの際には年2回決算コースの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

追加的記載事項

組入れファンドの概要

ファンド名	ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラスト-GS 米国フォーカス・グロース
ファンド形態	ケイマン籍外国投資信託(米ドル建て)
投資目的	主に米国の株式に投資することにより投資元本の長期的な成長をめざします。
主な投資対象	①米国の株式(預託証券(DR)を含みます。)を主要投資対象とし、長期にわたり優れた利益成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると判断する15-20程度の比較的銘柄数の少ないポートフォリオを構築します。なお、米国の株式以外の証券等にも投資することがあります。 ②個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法による銘柄選択を行います。 ③市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
運用報酬等	なし ただし、投資信託証券にかかる信託事務の処理等に要する諸費用等(管理会社報酬(年額37,500米ドルの固定報酬および年額17,250米ドルを上限とする変動報酬)を含みます。)が別途支払われます。
管理会社	シーエス(ケイマン)リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン) ※副投資顧問会社は、今後、追加・変更される場合があります。

※投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流入の動向を反映して、一定の調整が行われます。これは、資金の流入から受ける取引コスト等が当該投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流入の動向が、純資産価格に影響を与えることになります。

ファンド名	ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー-ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド
ファンド形態	アイルランド籍外国投資証券(米ドル建て)
投資目的	元本と流動性を確保しつつ、最大限の収益を得ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	①主に米ドル建ての短期の市場性を有する金融市場証券に分散投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の収益を追求します。 ②最良格付証券*として適格であり、また格付けのない場合には最良格付証券と同等の信用度を有すると投資顧問会社がみなす広範な証券に投資します。 ③購入時において満期まで397日以下の証券、証券および債務に投資し、60日以下の加重平均満期と、120日以下の加重平均残存年限を維持します。 *最良格付証券とは、一般に、公認格付機関(RSRO)により短期債券に関して最高の格付けを得ているもの、およびそれに匹敵する無格付の証券をいいます。
運用報酬等	年率0.35%を上限とします。
管理会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービスズ・リミテッド
投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)
副投資顧問会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)

※上記は2016年11月10日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に米国の株式の下落局面では、本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

集中投資リスク

本ファンドは、実質的に少数の銘柄に集中して投資を行いますので、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、価格変動が大きいと考えられます。本ファンドの基準価額は、米国の株式市場全体の動きにかかわらずより大きく変動する可能性や、市場全体の動きとは異なる動きをする可能性があります。また、解約資金手当て等のために、本ファンドが投資する特定の銘柄を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

為替変動リスク

本ファンドは、米国の株式を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

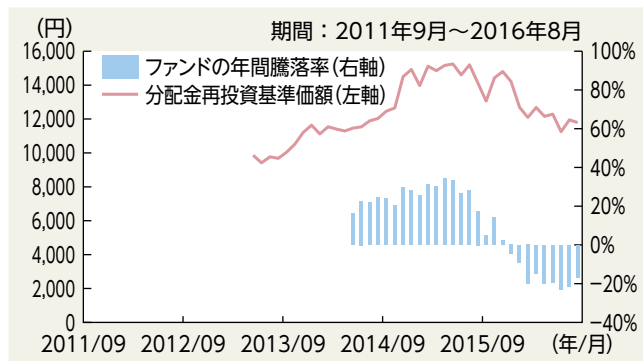
リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

参考情報

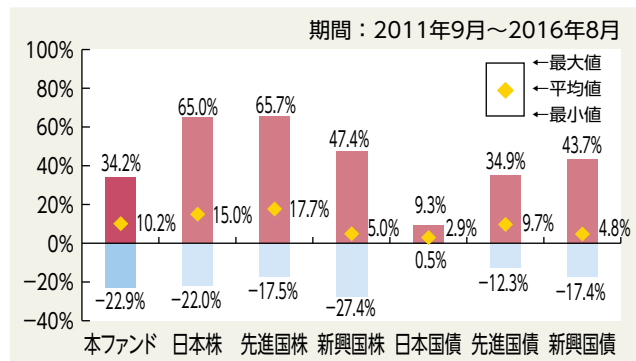
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

毎月決算コース

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

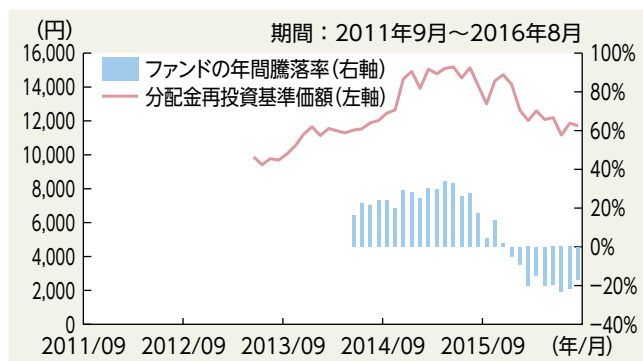


本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

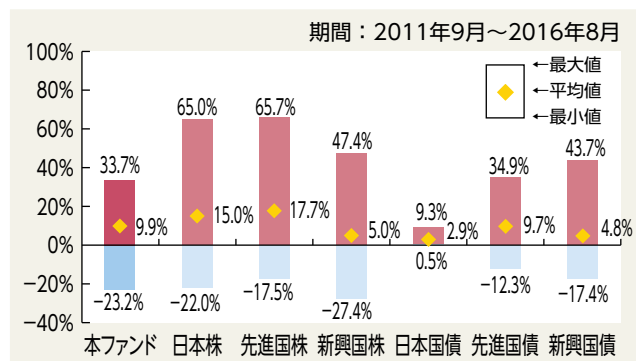


年4回決算コース

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

ファンドの設定日が2013年5月23日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2013年5月末以降のデータを表示する一方、左右グラフのファンドの騰落率については、ファンド設定1年後の2014年5月末以降のデータを表示しています。

● 各資産クラスの指数

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

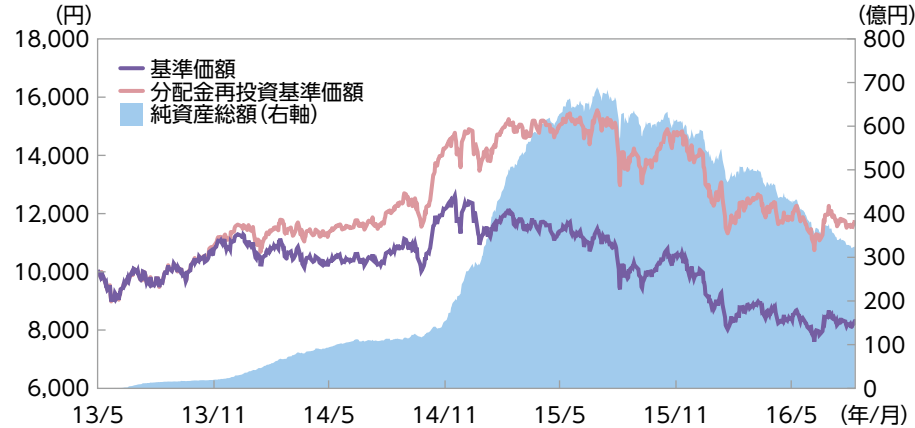
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年8月31日現在

毎月決算コース

基準価額・純資産の推移

2013年5月23日(設定日)～2016年8月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	8,317円
純資産総額	326.1億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-1.40%
3ヵ月	-4.06%
6ヵ月	-2.51%
1年	-16.59%
3年	21.76%
5年	—
設定来	17.72%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	15/9/10	15/10/13	15/11/10	15/12/10	16/1/12	16/2/10	16/3/10	16/4/11	16/5/10	16/6/10	16/7/11	16/8/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	5円	5円	100円	100円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	5円	250円	3,865円

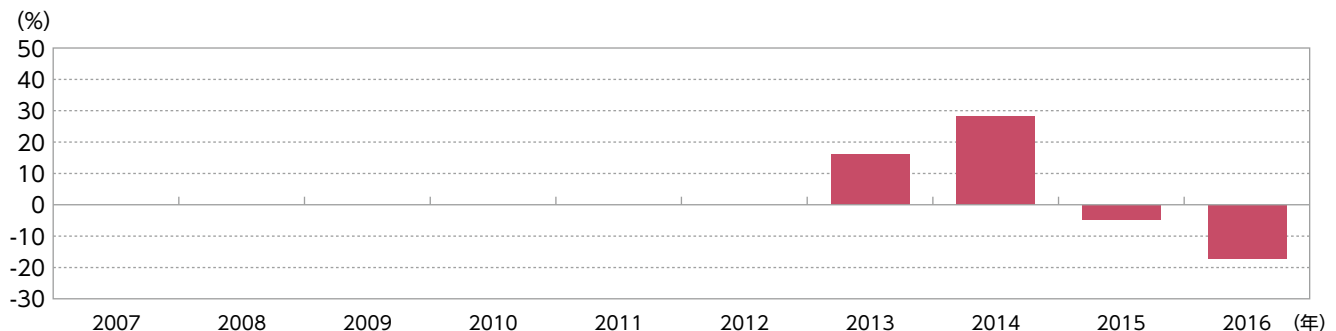
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	銘柄名	業種(セクター)*	比率
1	アップル	情報技術	9.1%
2	アメリカン・タワー	金融	6.9%
3	コストコホールセール	生活必需品	6.4%
4	アルファベット(旧グーグル)	情報技術	6.1%
5	マスターカード	情報技術	5.8%
6	フェイスブック	情報技術	5.5%
7	ナイキ	一般消費財・サービス	5.5%
8	インターコンチネンタル・エクスチェンジ	金融	5.3%
9	アボットラボラトリーズ	ヘルスケア	5.1%
10	ハネウェルインターナショナル	資本財・サービス	4.9%

*セクターは、Global Industry Classification Standard (GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。
金融セクターには不動産投資信託も含まれます。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。
- 2013年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2016年は1月から8月末までの騰落率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

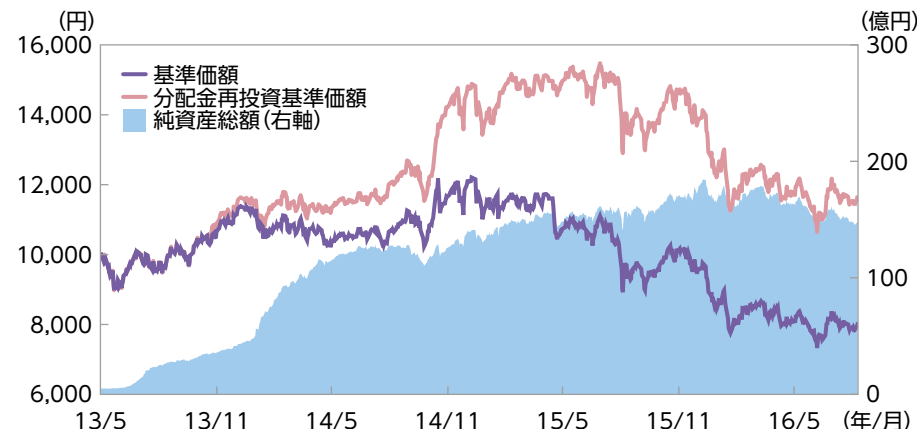
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年8月31日現在

年4回決算コース

基準価額・純資産の推移

2013年5月23日(設定日)～2016年8月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	8,024円
純資産総額	148.4億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	-1.36%
3ヵ月	-4.05%
6ヵ月	-2.61%
1年	-16.79%
3年	20.88%
5年	—
設定来	16.86%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	15/8/10	15/11/10	16/2/10	16/5/10	16/8/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	385円	15円	15円	15円	15円	60円	4,115円

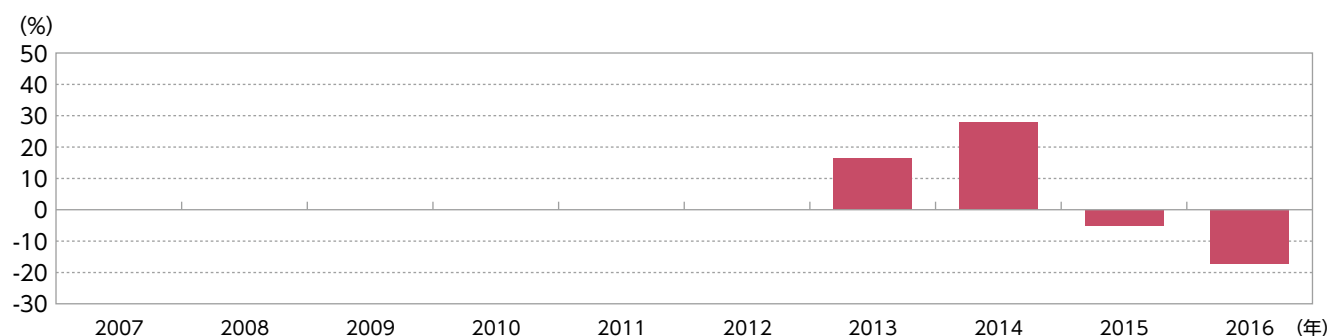
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

	銘柄名	業種(セクター)*	比率
1	アップル	情報技術	9.0%
2	アメリカン・タワー	金融	6.9%
3	コストコホールセール	生活必需品	6.4%
4	アルファベット(旧グーグル)	情報技術	6.1%
5	マスターカード	情報技術	5.8%
6	フェイスブック	情報技術	5.5%
7	ナイキ	一般消費財・サービス	5.5%
8	インターコンチネンタル・エクスチェンジ	金融	5.3%
9	アボットラボラトリーズ	ヘルスケア	5.1%
10	ハネウェルインターナショナル	資本財・サービス	4.9%

*セクターは、Global Industry Classification Standard (GICS®) (世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。
金融セクターには不動産投資信託も含まれます。

年間収益率の推移



- 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。
- 本ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率について記載しておりません。
- 2013年は設定日(5月23日)から年末までの騰落率、2016年は1月から8月末までの騰落率を表示しています。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社によって異なります。
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社によって異なります。
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購 入・換 金 申 込 不 可 日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
購 入 の 申 込 期 間	2016年5月11日から2017年5月10日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円を超える大口のご換金は制限することがあります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止またはすでに受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
信 託 期 間	原則として無期限(設定日:2013年5月23日)
繰 上 償 還	各コースそれぞれについて受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。 また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。
決 算 日	毎月決算コース:毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日) 年4回決算コース:毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎月決算コース:毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。 年4回決算コース:年4回(2月、5月、8月および11月)の決算時に原則として収益の分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	各コースについて5,000億円を上限とします。
公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	年2回(2月および8月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
スイッチング	販売会社によっては、「毎月決算コース」、「年4回決算コース」および「年2回決算コース」の間でスイッチングが可能です。なお、「年2回決算コース」へのスイッチングをお申込みの際には「年2回決算コース」の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ※くわしくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただきます。
課 税 関 係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 4.32% (税抜4%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)			
		購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。			
換金時	信託財産留保額	なし			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して		年率 1.971% (税抜1.825%)	
		(内訳)			
		支払先の配分 および 役務の 内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.972% (税抜0.9%)
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.972% (税抜0.9%)
			受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.027% (税抜0.025%)
	組入れる投資信託証券「ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー・ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド」において、年率0.35%を上限とする運用報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)の率および上限額は事前に表示することができません。ただし、当該投資信託証券の組入比率は通常低位にとどまります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。				
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券から支払われます。(主要投資対象とする投資信託証券の管理会社報酬(年額37,500米ドルの固定報酬および年額17,250米ドルを上限とする変動報酬)を含みます。)			
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。) はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

上記は、2016年11月10日現在のものです。

少額投資非課税制度[愛称：NISA(ニーサ)]をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方…毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方…毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間(5年)以内に信託期間が終了(繰上償還を含む)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。